



北海道再生!!

— 一人に温かい道政 —

道政ニュース

高橋とおる

発行 2016年冬~春号 No.47
高橋とおる事務所

(自宅) 函館市美原4丁目2番14号
TEL・FAX 47-0867



二〇一六年年頭にあたって

昨年一年、皆様には恙なくお過ごしになられ、また、二〇一六年の新しい年を健やかに迎えられましたこと、心からお慶び申し上げます。

平成二十七年という年は、総理大臣が国民に十分で丁寧な説明を行わず、憲法を蔑ろにし、国家運営の礎である立憲主義も否定し、辺野古への強行姿勢を見るように、地域主権から中央集権への統治構造への回帰、富裕層を優遇する一方、貧困層の負担を増す政策を推し進め、日本国民が戦後七十年間大事に培ってきた平和と民主主義、そして憲法によって支えられてきた権利擁護が、現政権の下、圧倒的な数の力によっていとも簡単に崩壊させられてしまった歴史に残る一年となってしまいました。

あわせて、国会や国民を軽視することを厭わない政府と、これを批判しないマスコミ、右傾化する国粹主義者の台頭など、言いようのない不安と恐れに包まれた私達は、この独裁政権への対抗軸として、思い切った戦略を描かねばならない状況に追い込まれてしまいました。皆様から付託を受けている私達は、北海道という地方から中央政党に対し、党の都合という小異を捨て、国難を救うという大同に就くため、『宇党対全野党』の構図を早急に作り上げなければなりませんし、今年を日本の救国元年と位置づけ、リベラルの総力を結集する責務が求められます。

そのためにも、早急に病気を克服し、全力疾走が出来るよう、これまで以上のご支援を賜りたいと切にお願いし、年頭のご挨拶とさせていただきます。

北海道議会議員 高橋 亨

平成二十七年 第三回定例道議会報告

第三回定例道議会は、九月八日から十月二日までの二十四日間行われ、平成二十七年年度補正予算案、「子ども医療費助成の制度化を求める意見書」等を可決し、会派の代表質問では、知事の政治姿勢、行財政運営、エネルギー政策、交通政策などについて質問しました。

とりわけ、安倍政権による「安全保障法制」に関わる審議が通常国会を九月二十七日まで延長して行われ、十分な審議が尽くされないまま、衆議院・参議院において強行採決されたことも含めて、国会と道議会が平行した日程で行われたことから、国の方向性を決定付ける「安保法制」に対して、代表質問、一般質問、予算特別委員会、知事総括質疑などを通して「安保法制」に関する知



函館でも多くの市民が憲法違反の戦争法案に反対の声をあげた。9月10日（大門グリーンプラザ）

事の認識や懸念される問題点などを追及したものの、相変わらず「国会で審議を尽くしていただきたい」などと、我、関せずの答弁に終始し、知事与党もこの問題には全く触れようとせず「逃げの一手」であり、我が会派では、十九

日の参議院採決前にということで、十五日に「急施を要する案件」として「安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書」を、会期末最終日の十月二日に「九月十九日未明に成立した安全保障関連法案の慎重審議を求める決議」を提案しましたが、いずれも自民・公明会派等の反対多数で否決されました。

その他、TPP交渉、人口減少対策、地方創生関連施策、国土形成計画の前倒し改定に伴う「新たな北海道総合開発計画」の見直しなど、安倍政権のその場しのぎで未成熟な施策に対し、道庁自身がその対応に追われているにも関わらず、知事は、このような効果が判然としない施策にも唯々諾々と従うばかりで、道民や市町村の意思を受け止めて国にも申す姿勢は示されないうままでした。

● 予算特別委員会 ●

補正予算は、道投資単独 一般会計二兆八〇八三億
事業費四八億円など一般会計 円、特別会計六四一五億円
計六一億九一〇〇円、特別 合計三兆四四九八億円と
会計六六〇〇万円で、平成 になりました。
二十七年年度北海道予算は、

平成二十七年 第四回定例道議会報告

第四回定例道議会は、十一月二十六日から十二月十日までの十五日間行われ、その前段には、平成二十六年年度決算特別委員会書面審査が十月六日から十月二十八日までの十六日間、各部審査が十一月六日から十二日までの

第4回定例会で採択された意見書

- TPP 協定に関し合意内容の丁寧な説明と対策確実な実行を求める意見書
- 高等教育段階における学生等への経済的支援の充実を求める意見書
- 子供医療費助成に係る国保の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書
- 私立専修学校等における専門的職業人材の育成機能強化等を求める意見書
- 診療報酬の引き下げず地域医療を守る事を求める意見書
- 森林吸収源の財源確保を求める意見書

第3回定例会で採択された意見書

- 子ども医療費助成の制度化を求める意見書
- 「患者申出療養」の適切な運用を求める意見書
- 私学助成制度に係る財源措置の充実強化に関する意見書
- 北方領土の解決促進等に関する意見書

七日間行われ、議員の中には、第三回定例会開会の九月八日から十二月十日までの九十四日間も議会詰めとさせていただきます。政審メンバーは議会質問の要を担いますから、この長丁場に責任を負うこととなります。

今定例会は、大筋合意となったTPP交渉への知事の姿勢、安本法制の強行採決に対する認識、来年度から自由化となる電力・エネルギー対策、地方創生に関わる経済雇用政策、人口減問題への具体的な対応、膨れあがる道政赤字等について知事の考え方を質しました

▲議会報告▼

本会議開会直後、昨年从今年にかけて起きた銭函のドリムビーチ海水浴場や砂川市内での飲酒運転ひき逃げ事故に関わり、悲惨な事故を二度と起こさないため、道民として飲酒運転の撲滅に最大限の努力をするべく、「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」を議員提案条例として冒頭先議し、全会一致で可決成立させていただきました。具体的な質問に入っていました。

この度の第四回定例会は、各般の施策を来年度予算に反映させる基となる質疑が中心となりますが、地方は、安倍政権が思いついたように打ち出した「地方創生」、さらには、「一億総活躍社会」といったキャッチフレーズに追われ、地に足の着かない自治体運営が展開されています。かけ声とは裏腹に、地域では人口減少を理由とする医療基盤や教育基盤の衰退、JR北海道をはじめとする公共交通の縮小傾向が加速、今後は、TPP等による産業基盤への打撃懸念も加わります。

地域における道民生活の維持向上への取り組みが、益々重要になってきます。

● 予算特別委員会 ●

今回の補正予算は、災害復旧二四億円など一般会計五五億五七〇〇万円、特別会計五億三七〇〇万円となり、これで、平成二十七年

度北海道予算の規模は、一般会計二兆八一三九億円、特別会計六四四〇億円の合計三兆四五七九億円となりました。

北海道飲酒運転の根絶に関する条例概要
～「飲酒運転をしない、させない、許さない」社会の実現に向けて～

I 総則	
1 目的	飲酒運転の根絶に関する施策を総合的に推進し、安全で安心して暮らすことができる社会の実現に資する
2 定義	必要な用語の定義
3 基本理念	① 全ての道民が「飲酒運転をしない、させない、許さない」という認識の下に、飲酒運転をしないこと、飲酒運転を行うおそれのあるものに対し車両又は酒類を提供しないこと、飲酒運転の車両に同乗しないことを基本として、行わなければならない ② 道、市町村、道民及び事業者の適切な役割分担による協働により社会全体で推進されなければならない ③ 事業者、家庭、学校、地域住民、行政その他の関係するもの相互の連携協力の下、社会全体で飲酒運転の根絶を目指して行われなければならない
4 道の責務	飲酒運転の根絶に関する総合的な施策の実施
5 道民の責務	飲酒運転をしてはならないこと、飲酒運転が重大な違法行為であること、飲酒が身体に及ぼす影響に対する理解、道の施策への協力、飲酒運転の制止努力義務
6 事業者の責務	車両の運行に当たって飲酒運転の禁止、従業員に対する教育、指導、道の施策への協力の措置努力義務
7 飲食店営業者及び酒類販売業者等の責務	飲酒運転の防止に関する文書の掲示その他の措置、飲酒運転の制止努力義務、来店者への情報提供等から事業者等との連携、飲食店営業者等が出店する建物を管理する事業者の文書の掲示、これらの店舗に対する啓発要請努力義務
8 タクシー業者及び代行業者の責務	飲酒運転の防止のため、自らの事業の利用をすべき旨の広報活動、飲酒運転の制止その他の措置努力義務
9 イベント等を主催するものの責務	イベント等で酒類が提供される場合又はイベント参加者の飲酒が想定される場合には、参加者に対し、飲酒運転の防止に関する啓発その他の措置努力義務
10 通報努力義務	①道民、②飲食店営業者及び酒類販売業者、③タクシー事業者及び代行業者が飲酒運転を確認した場合等の警察官への通報努力義務
II 飲酒運転を根絶するための施策	
11 基本方針	次の基本方針を策定し、公表 ① 飲酒運転の根絶に係る道民の意識の高揚及び啓発活動に関する基本的な事項 ② 飲酒運転の根絶のための推進体制に関する基本的な事項 ③ その他飲酒運転根絶に関する基本的な事項
12 飲酒運転の予防及び再発防止のための措置	① アルコール健康障害を有する者及びその家族に対する相談支援等推進 ② 飲酒運転をした者に対し、保健所によるアルコール健康障害に関する保健指導を受けることを促すとともに、その者の状況に応じた指導、助言、支援等
13 教育及び知識の普及等	① 飲酒の身体に及ぼす影響についての知識の普及 ② 学校等の教育機関が、その発達段階に応じ、生命の大切さ等の教育を家族、地域関係者等と協力して行うことができるような必要な措置 ③ 観光客その他の滞在者に対する啓発その他の必要な措置
14 情報の提供	道は、道民に対し飲酒運転の状況に関する情報を提供
15 飲酒運転根絶の日	道民の理解と関心を深めるため、7月13日を飲酒運転根絶の日とし、道と道民等が一体となった取組
16 緊急対策期間及び重点対策地域	① 飲酒運転の発生状況に鑑み緊急対策期間を設定し、公安委員会や市町村等と連携協力し、飲酒運転根絶の取組を推進 ② 緊急対策期間を設定する際に飲酒運転を根絶するために特定地域を重点対策地域に指定
17 年次報告	知事は、毎年、飲酒運転の状況及び飲酒運転根絶に関して講じた施策の概況を議会に報告
施行期日：平成27年12月1日	



臨時道議会開催の要求

十月五日未明に急転直

あるとし、「臨時道議会」

下で決着となった「TPP交渉大筋合意」を受けて、TPP交渉において

の開催を各会派に申し入れましたが、自公の与党を中心に、「中身が良く把握出来ない状況下

一番影響を受けるであろう北海道として、この大筋合意に関わる様々な課

において、道議会を開催しても意味がない」との理由で、開催に同調した

方や「オール北海道」で取り組んできた各種団体

の対応などについて、緊急に対処する必要性が

筋合意後、すぐに交渉内容

を評価し、「今後の財政的支援についても十分に配慮

願いたい」旨のコメントを発表

しました。これまで、道内の行政、道議会、農業関係団体、経済界、一

次産業の産業界、労働界、消費者団体など約

百八十にも及ぶ団体は、「オ

ル北海道」として一糸乱れずに反対行動をとる

してきましたが、知事のスタンスも「断固反対」

から「国民・道民合意が必要」に変わり、自らハ

ワイの関係閣僚会議に関係団体と一緒に現地に出

たのはいいのですが、政府要人との密談後、「交

渉団は本当に良くやってくれている」とコメント

し、交渉大筋合意に至っ

てからは、「道内経済が持続的に発展できるように

万全の方策をお願いす

る」と変化し、最終的には条件闘争に足を踏み入

れてしまいましたし、これに呼応するように、道

議会と足並みを揃え臨時道議会の開催を拒んでしまいま

し、知事はこの大筋合意後、すぐに交渉内容を評価し、「今後の財政的支援についても十分に配慮願いたい」旨のコメントを発表しました。これまで、道内の行政、道議会、農業関係団体、経済界、一次産業の産業界、労働界、消費者団体など約百八十にも及ぶ団体は、「オ

皆様への「報告」

さて、私事ではございますが、

改めて心からお詫び申し上げます。現在は、春に行う予定である手術の準備のための治療に移行しています。

昨年五月に胃カメラ検査を受けた結果、胃ガンの疑いがあると診断され、改めて札幌医科大学において精密検査を行ったところ、「胃ガン」であることが明らかになり、さらに肝臓への転移も見つかりました。

少し辛い抗ガン剤治療ですが、必ずガンを克服し、「ガン・サバイバー」として元気な姿を皆様にお見せし、国難にさらされている「私たちの国」を取り戻したいと思えます。

そのような状況では手術は難しいとのことで、抗ガン剤治療をすることとなりましたが、札幌大付属病院第四内科の皆様が研究されていました新しい治療があることを知り、その治療をお願いしました。

思ひもかけない病气から多くの時間が過ぎてしまいました。この間、多くを語らずに優しく見守っていただきました皆様には、感謝の言葉もございません。

その治療により、ほぼ半年間の抗ガン剤投与で、胃のガン細胞は無くなりつつあり、肝臓に転移していたガン細胞の数も半減し、あわせてガン細胞の大きさも縮小してきたことから、お陰様で、当初難しいとされた切除手術まで辿り着くことができました。

改めて心からのお礼を申し上げます。ご報告に代えさせていただきます。

この間、皆様には詳しい病状をお知らせすることもできず、ご心配をおかけしましたことを

ご心配をおかけしましたことを



せたな町議会主催のTPP交渉に関するシンポジウムに北海道の主産業である一次産業に大きく影響がでることから影響が大きい農業分野の関係者が大勢集まった。10月30日